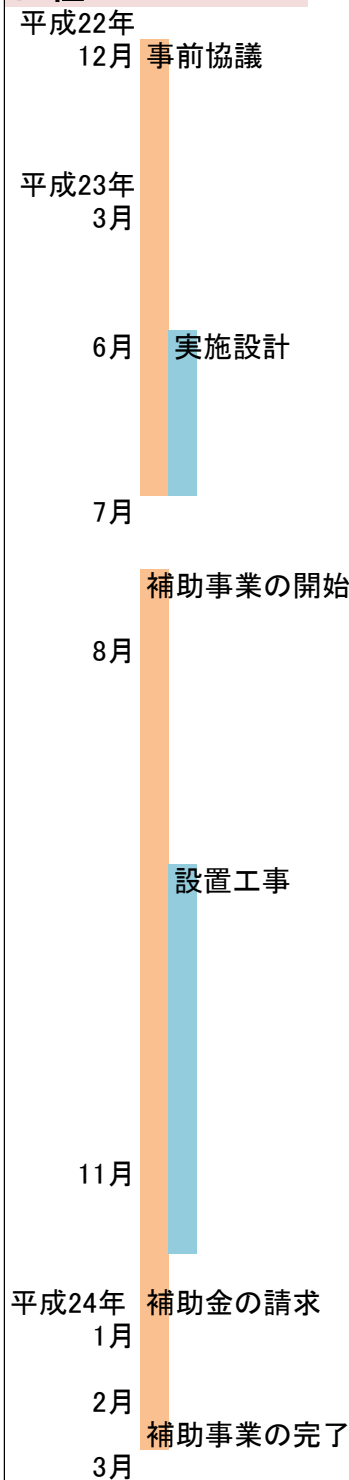


# 平成23年度 千葉市スプリンクラー設置費補助金 年間スケジュール

## 日程



## 各区消防署

<各区消防署>  
実施設計書の作成時だけでなく、工事着手後も、担当部署との協議調整は密に行ってください。

- ・中央区消防署予防課指導係  
TEL 043-202-1620
- ・花見川区消防署予防課指導係  
TEL 043-259-2937
- ・稲毛区消防署予防課指導係  
TEL 043-284-5174
- ・若葉区消防署予防課指導係  
TEL 043-237-8087
- ・緑区消防署予防課指導係  
TEL 043-292-6271
- ・美浜区消防署予防課指導係  
TEL 043-279-0449

<水道関連部署>  
水道直結式の場合は、水道関連部署との協議が必要です。事業所所在地により担当部署が異なります。担当地域は別紙を参照してください。

千葉市  
・水道局水道施設課給水係  
TEL 043-291-5462

千葉県  
・千葉水道事務所給水装置課  
TEL 043-264-1114(代)  
・千葉水道事務所千葉西支所給水装置課  
TEL 043-278-4144(代)

四街道市  
・建設水道部水道工務課  
TEL 043-421-3333(代)

現地検査

消防用設備等・  
特殊消防用設備等検査済証

## 事業所

■事前協議申込書提出



△消防署・水道局との協議調整

■補助金交付申請書提出(様式第1号)



■納税確認のための同意書(様式第3号)



■口座振替(送金)申請書提出



補助金交付決定通知書

■入札方法届出書(様式第4号)



■入札結果報告書(様式第5号)



△工事整備対象設備等着工届出書提出

■工事着手報告書(様式第12号)



△消防用設備等(特殊消防用整備等)  
設置届提出



■補助金実績報告書提出(様式第14号)



※検査済証が発行されたらお手続きできます。

■補助金交付請求書提出(様式第17条)



補助金確定通知書

■領収書等提出



補助金交付

■…高齢施設課への提出書類  
△…消防署への届出等

## 高齢施設課

現地検査

事前協議 □ → 県

内示 ← □ 県

施工業者が要綱に適合していることの確認